

【水資源研究会】令和7年度の活動状況

1 活動状況

(1) 水資源研究会の設立

令和7年11月20日、部門横断的な水資源研究会（会員数：56社）を設立し、水資源機構水路事業部が管理する施設を対象に、調査研究等を進めることとしました。背景は、次のとおりです。

改正食料・農業・農村基本法における食料安全保障の確保などの理念実現に向けては、水資源の適切な管理及び供給を確実に実施することが必要です。水資源機構が管理する大規模水利

施設の管理及び整備については、リスク管理の観点からも最新の技術開発や技術力の向上が重要です。

また、水資源機構水路事業部の年度事業費（管理事業＋建設事業）について、令和7年度執行予算額（令和6年度補正予算＋令和7年度当初予算）で約344億円（九州農政局では278億円）と比較的大きく、当協会の会員企業の技術力を効果的に提供できるよう、当協会の体制整備が重要です。※事業費等は当協会調べ



【役員について】左から、日置会長（専務理事）、高岸幹事、吉久幹事、村上幹事、坪井幹事長、太田幹事、中川幹事、田中幹事

(2) 水資源機構本社に対し要請・提案を実施

令和7年12月22日、（一社）農業土木事業協会水資源研究会（令和7年11月設立）は（独法）水資源機構に対し、要請・提案及び意見交換を実施しました。水資源機構からは、安藤理

事（水路事業本部長）のほか、技術管理部から宮下部長、薮田技術管理課長、水路事業部から米田部長、齋藤次長、山岸設計課長に参加していただきました。



（機構の出席者。向かって左から宮下部長、安藤理事、薮田課長、米田部長、山岸課長、齋藤次長）



（要請・提案書の手交。左が安藤理事、右が坪井幹事長）



（左の写真は、水資源研究会の出席者）

【要望・提案書の概要】

- 1 コンサルタンツ部門
水資源機構における業務の総合評価での取扱い（他機関業務での表彰に関する運用の変更等）
- 2 セメント製品部門
水資源機構における工事でのプレキャストコンクリート製品の活用促進
- 3 ポンプ部門
ポンプ整備工事の単独発注の徹底
- 4 水利保全部門
水資源機構での管理・建設において「農業水利施設保全補修ガイドブック」の活用

(3) 水資源研究会の設立

令和8年2月17日、水資源機構中部支社のご協力の下、(一社)農業土木事業協会は、農工研と連携し、水資源機構三重用水における幹線水路(PC管、φ2300)の漏水調査及び応急対策の実施現場に参加しました。

協会としては、水資源研究会及び水利施設保全管理補修部門ガイドブック編集部会が共同で対応し、今後の水資源機構事業に関する研究及びガイドブックの編集に資することと

しました。

【参加者】

農工研 施設工学研究領域 田中グループ長
補佐、有吉上級研究員

水資源研究会 日置会長(協会専務)、高岸
幹事(若鈴コンサル)

水利施設保全管理補修部門ガイドブック編集
部会 角井部員(芦森)、橋本部員(積水)
協会事務局 本間主任



(協会参加者の状況(幹線水路の立坑前))



(調査の状況(管水路内))

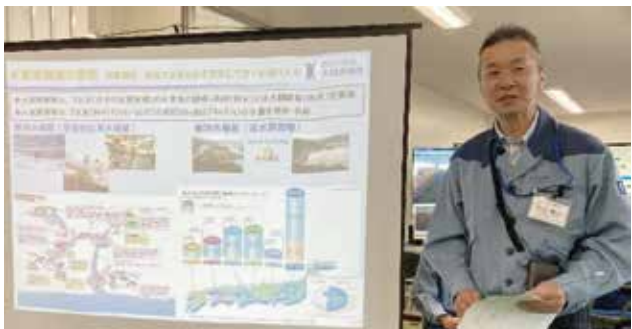
(4) 水資源機構での現地見学会の実施

令和8年2月3日、水資源研究会は会員各社に水資源機構が実施している管理事業及び建設事業への理解を深めていただくため、水資源機構千葉用水総合管理所の協力を得て、現地研修会を開催しました。当研修会には、21社36名が参加し成田用水地区において実施されている

施設改築事業の現場及び施設管理状況を見学しました。

【見学場所】

新川揚水機場(管理業務、ポンプ設備工事等)、
十余三工区工事(制水弁新設工事)、高田支
線牧野工区工事(石綿管布設替え)



(市川所長から概要説明の状況)



(十余三工区工事(制水弁新設)の状況)

(5) 令和8年度水資源機構実施計画等説明会の実施

令和8年4月27日に水資源機構の富田副理事長、安藤理事を始め幹部の皆様に出席頂き、令和8年度水資源機構実施計画等説明会を開催しました。

機構からは、①令和8年度実施計画、②令和8年度入札契約制度、③大規模パイプラインの漏水への対応（調査、対策）、④新たな技術開発制度を説明頂くとともに、⑤令和7年12月に当協会水資源研究会が水資源機構に実施した要望・提案書への回答を頂きました。



(挨拶を頂いた水機構 富田副理事長)

【機構からの説明のポイント】

- ①令和8年度実施計画
利水事業に関するR8年度執行业務費は387億円
- ②令和8年度入札契約制度
水資源機構での工事・業務の受注実績の有無にかかわらず、他機関での実績評価を拡充等
- ④新たな技術開発制度
新たな技術開発の方法として、機構が技術開発課題を提示し公募で共同開発者を募集する方法（共同開発型）等を設定
- ⑤要望・提案書への回答
他機関での実績評価に関し、運用の変更について基本的に要請通りの回答。また、プレキャストコンクリート製品の活用、農業水利施設保全補修ガイドブックの活用についても、前向きに検討との回答

4. 令和7年度以降の制度改革

他機関実績評価について



令和3年からの試行状況を鑑み、機構が発注する工事の受注実績の有無にかかわらず、より公平性が保たれる制度を目指し、今回見直しを行います（なお、試行を継続します）。

1. 適用開始日 令和8年6月1日以降、入札契約手続きを開始するものから適用

2. 見直しの概要

(1) 工事及びコンサルタント等業務に共通する見直し

①成績評定点の考え方

・他機関の成績評定点については、上限（前年の機構における工事種別等毎の平均点）を設けることとします（※機構の工事（業務）の成績評定点がない場合に限りです）。

②表彰制度の考え方

・機構又は他機関のどちらの表彰でも申請できることとします
・技術者表彰がない他機関実績により申請する場合、工事（業務）成果の表彰をもって評価することとします

(2) コンサルタント等業務に係る見直し

○対象業務の考え方

・プロポーザル方式による発注業務にも試行を拡大します

27

(水資源機構説明資料からの抜粋)